

【意見募集要領】

大戸川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

平成 27 年 ○ 月 ○ 日
国土交通省近畿地方整備局

国土交通省近畿地方整備局では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、大戸川ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。平成27年10月30日に「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第2回幹事会)」(以下、第2回幹事会という。)を開催し、治水について複数の対策案の立案及び概略評価による対策案の抽出を提示させていただきました。

つきましては、今後の検討の参考とするため、以下の意見募集要領のとおり、広く皆様からご意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集対象

検討の場では、淀川水系の特性に配慮して、複数の対策案を立案し、概略評価により対策案を抽出しました。

このことに関し、次の1)、2)について意見を募集します。

- 1) これまでに提示した治水対策案以外の具体的対策案の提案
- 2) 複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見

《参考資料》

① 意見募集の対象資料

- ・複数の治水対策案の立案について【第2回幹事会資料:資料-3】
- ・概略評価による治水対策案の抽出について【第2回幹事会資料:資料-4】

② 参考資料

- ・複数の治水対策案の概要【第1回幹事会資料:資料-3】
 - ・大戸川ダムの経緯及び概要【第2回幹事会資料:参考資料-3】
 - ・大戸川ダム建設事業等の点検【第2回幹事会資料:資料-5】
 - ・大戸川ダム建設事業の点検【第2回幹事会資料:参考資料-1】
- ※上記資料については、「6. 閲覧または資料の入手の方法」により閲覧または入手が可能です。

2. 資料閲覧及び意見募集期間

平成27年○月○日(○)～平成27年○月○日(○)(○月○日(○)17時必着)

3. 意見の提出方法

ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メール のいずれかの方法で、下記「4. 提出先」までご提出下さい。ご意見につきましては、別添1「意見提出様式」により、下記①～⑦をご記載く

ださい。

- ①氏名(企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名)
- ②住所
- ③電話番号 または 電子メールアドレス
- ④職業(企業、団体の場合は不要)
- ⑤年齢(企業、団体の場合は不要)
- ⑥性別(企業、団体の場合は不要)
- ⑦ご意見
ご意見は、上記「1, 意見募集対象」1)、2)の別にご記載ください。
※いただいたご意見に関する個人情報、目的以外では使用いたしません。

4. 提出先

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川計画課
大戸川ダム建設事業の検証 事務局 宛

- ①郵送の場合:〒540-8586 大阪府中央区大手前1丁目 5-44 大阪合同庁舎第1号館
- ②FAXの場合:06-6949-0865
- ③電子メールの場合:daidogawadam-iken@kkcr.mlit.go.jp
(件名に「大戸川ダム検証に関する意見」と明記してください。)

5. 注意事項

- ①ご意見は、別添1「意見提出様式」に200文字以内でご記載下さい。ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いいたします。
- ②ご意見は、日本語でご提出下さい。
- ③ご記入いただきました個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいたご意見とともに、属性(職業、年齢、性別)及び住所のうちの都道府県名と市町村名を公表する場合があります。
- ④電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑤皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- ⑥期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の財産およびプライバシーを侵害するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 閲覧または資料の入手の方法

- インターネットによる閲覧または資料入手
 - ・インターネットによる閲覧または資料入手をされる場合は、国土交通省近畿地方整備局ホームページをご覧ください。

【意見募集要領】

- ・意見提出様式(別添1)も下記URLより入手できます。

国土交通省近畿地方整備局のホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryou.html>

○閲覧場所での資料の閲覧および様式の入手

- ・閲覧場所で資料を閲覧される場合は、別添2に示す場所及び時間において閲覧できますので、ご活用下さい。
- ・意見提出様式(別添1)は、閲覧ファイルの後部に綴じ込んでいますので、必要部数を抜き取ってお持ち帰り下さい。

7. 参考

これまでの「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、下記URLでご参照下さい。

国土交通省近畿地方整備局のホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryou.html>

<お問い合わせ先>

国土交通省 近畿地方整備局

河川部 河川計画課 おくの奥野 まさあき真章

電話番号 06-6945-6355(直通)

大戸川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ ①氏名				
②住所				
③電話番号又は 電子メールアドレス				
④職業	⑤年齢		⑥性別	
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いいたします。				
1)これまでに提示した治水対策案以外の具体的対策案の提案				
2)複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
3)その他の意見				

※いただいたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用いたしません。

大戸川ダム建設事業の検証に関する意見募集 閲覧場所

地域	機関	閲覧場所	住所	閲覧時間
大阪府 大阪市内	国土交通省	近畿地方整備局 総務部総務課 情報公開室	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	閲覧時間は9時30分～17時00分
	大阪府	大阪府 都市整備部 河川室	大阪府大阪市中央区大手前2丁目	閲覧時間は9時30分～17時00分
大阪府 枚方市内	国土交通省	近畿地方整備局 淀川河川事務所 閲覧コーナー（受付横）	大阪府枚方市新町2丁目2-10	閲覧時間は9時00分～17時00分
滋賀県 大津市内	国土交通省	近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所	滋賀県大津市大萱1丁目19-32	閲覧時間は8時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 閲覧コーナー	滋賀県大津市黒津4丁目5-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 瀬田川出張所	滋賀県大津市黒津4丁目2-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	滋賀県	滋賀県 土木交通部 流域政策局 流域治水政策室	滋賀県大津市京町4丁目1-1	閲覧時間は9時00分～17時00分
	大津市	大津市役所 建設部 広域事業調整課	滋賀県大津市御陵町3番1号	閲覧時間は8時40分～17時00分
滋賀県 甲賀市内	甲賀市	甲賀市役所 建設部 建設事業課	滋賀県甲賀市水口町水口6053番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
	甲賀市	甲賀市信楽地域市民センター(旧信楽支所)閲覧場所	滋賀県甲賀市信楽町長野1203番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
京都府 京都市内	京都府	京都府 建設交通部 河川課	京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	閲覧時間は8時30分～17時00分 (昼休み12時～13時は除く)

※閲覧期間の土曜日、日曜日、祝日を除いて閲覧できます。